

令和7年10月27日

瑞穂市長 森 和之 様

「瑞穂市第2次総合計画」に基づく事業評価（令和6年度実施分）及び「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業評価（令和6年度実施分）について（答申）

瑞穂市総合計画等評価審議会
会長 曽我部 雄樹

令和7年度9月4日付け瑞政第112号にて諮問のありました「瑞穂市第2次総合計画」に基づく事業評価（令和6年度実施分）及び「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業評価（令和6年度実施分）について、本審議会により慎重かつ厳正な審査を重ねた結果、以下の結論に至ったことをご報告申し上げます。

答 申

瑞穂市総合計画等評価審議会では瑞穂市より諮問を受け、令和6年度に実施された「瑞穂市第2次総合計画」に基づく3事業及び「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく2事業について評価を行い、全ての事業で有効であったと結論に至った。

本審議会では3事業で「有効であった」が90%を超え、またそのうち2事業では満場一致であった。その他2事業も75%を超えており、そのため、これらの事業は市民意識から乖離していないと思われる。

一方で「有効であった」と評価された事業において、決に至るまでに委員と市担当者の間で種々議論があった。それらの要点として、「施策の内容」、「主な事業」、「実施計画」、「目標指標」の関連性とKPIの表記の理解のしにくさがある。これらについては計画立案の時点で外部の視点が必要と考える。また、計画立案から8年目の事業であり、現時点までに様々な社会的状況の変化と審議会からの意見があった。これらを反映させ、より現実的な事業計画の内容を柔軟に検討すべきである。

本審議会では種々議論が行われたが、どの意見も行政に対する期待が込められている。これらの議論を十分検討の上、より多くの市民、事業を営む者が満足する事業の推進を望む。